

平成 28 年 2 月 5 日 発行



第 135 号

行政と町民の調和 (ハーモニー) 草津町議会だより Harmony



草津市国際交流協会との意見交換会 1 月 22 日

12月定例会

こんなことが きまりました

- 総** は総務観光常任委員会に付託された議案
民 は民教土木常任委員会に付託された議案
温 は温泉温水対策特別委員会に付託された議案



条例制定等

○議案第1号 総

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定
特定個人情報提供について必要な事項を定めました。

○議案第2号 総

職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
共済年金が厚生年金に統一されるに伴い、関連条例の一部を改正しました。

○議案第3号 総

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
関連条例の施行に伴い、条例中に引用している条項の移動を行いました。

○議案第4号 総

税条例の一部を改正する条例
関連法律が改正され、徴収猶予、換価の猶予に係る分割納付の方法等を条例に規定しました。

○議案第5号 民

介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険運営審議会の委員数の上限を上げました。併せて字句の修正等を行いました。

○議案第6号 民

介護保険条例の一部を改正する条例
介護予防・日常生活支援総合事業等の実施時期の定めを臨機応変に対応できるように改めました。

○議案第7号 総

小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
法律施行に伴い、関連する条例の一部を改正しました。

平成27年度 補正予算

○議案第8号 総

一般会計（第4次）

【補正額】 +4億1千203万円
【総額】 45億1千854万円
《主なもの》

・草津よいとこ元気基金積立金 +2億 円

・ふるさと納税感謝券 +1億3千 万円

・冬季誘客事業 +2千500万円

・学生服購入負担金 +668万円

○議案第9号 民

国民健康保険特別会計（第2次）

【補正額】 +4千196万円
【総額】 12億1千895万円
《主なもの》

- ・図書館移設工事 +565万円
- ・ふるさと納税募集事業経費 +345万円
- ・商店街活性化支援事業補助金 +205万円
- ・あおぞら保育園修繕費 +118万円
- ・高齢者インフルエンザ予防 +107万円

○議案第10号 民

介護保険特別会計（第1次）

【補正額】 +7千162万円
【総額】 5億9千153万円
《主なもの》

- ・介護給付費準備基金積立金 +5千969万円
- ・国庫支出金等超過交付返還金 +3千87万円



○議案第11号 民

後期高齢者医療特別会計（第1次）

【補正額】

【総額】

9千551万円
+ 419万円

《主なもの》

・保険料等負担金 + 222万円

○議案第12号 民

公共下水道事業特別会計（第1次）（△は減）

【補正額】

【総額】

△447万円
2億7千844万円

《主なもの》

・職員手当等 △248万円

○議案第13号 民

前口簡易水道事業特別会計（第1次）

【補正額】

【総額】

+ 93万円
628万円
+ 93万円

・繰越金 + 93万円



○議案第16号 温

温泉引用者移転許可

・湯畑源泉 139ℓ／分

・（仮称）季の庭別館

（株）共立メンテナンス

代表取締役社長

（旧）草津町 市川 弓子
佐藤 充孝

会計名		補正額	補正後額
議案第14号 水道事業会計 民	収益的	支出 + 803万4千円	2億3,779万7千円
	資本的	収入 + 200万円	2,350万1千円
議案第15号 温泉温水供給事業会計 温	収益的	収入 - 193万7千円	4億7,311万5千円
		支出 + 31万9千円	4億4,924万円
	資本的	収入 + 6,361万1千円	9,323万2千円
		支出 + 150万円	1億7,027万4千円

○議案第17号

草津町公平委員の選任に関する同意

・松本 欣弥さん

○議案第18号

草津町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意

・宮崎 潤さん

○推薦第1号

人権擁護委員候補者の推薦

・山口 育代さん

○報告第1号

温泉高度利用許可

・（有）三栄産業

代表取締役 板東 和幸

・湯畑源泉 10ℓ／分

・富士美術館

発議（議員提案）

○発議第1号

吾妻地区県立高等学校再編整備計画の見直しに関する意見書

書

提出先 群馬県知事

群馬県教育委員会教育長



みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。

件名	要旨	請願・陳情者	付託委員会	審査結果
「安全保障関連法案の慎重で徹底的な審議を求める意見書」提出についての陳情	「安全保障関連法案」の国会審議において、政府および国会に対して慎重で徹底的な議論を求める意見書を提出して下さい。	憲法をくらしに生かす 吾妻連絡会 代表委員 青柳 健一	総務観光 常任委員会	審議未了
シルバー人材センター設立についての陳情書	高齢者が自分の体力、能力、技術を活かして町内の企業で働けるようシルバー人材センターの設立をお願いします。	草津町 目沢 清治 他 92 名	民教土木 常任委員会	審議未了
町道認定についての陳情書	南本町区の町道「運動茶屋焼却場線」に接する私道を、町道に認定して下さい。	嬬恋村 上坂 建司 他 4 名	民教土木 常任委員会	継続審査

一般会計補正予算

問

地方創生先行型事業は観光だけでなく、町民のための事業を考えてほしい

答

福祉と観光が両立する町づくりのため、内容を精査し、無駄なものはない

上坂国由議員

Q 地方創生先行型事業の冬季誘客のコンテンツ、開発事業2千500万円の内容を数字的なものも含めて説明を。

A 観光課長

地方創生先行型事業の上乗せ交付金分で、入込を増やす事業、かまくら鋳型、イルミネーション関係で500万、

開発プロデュース、プログラム制作、設置経費500万、イベント見学防寒着500万他。

Q 2千500万円は全額補助だが、民教土木関係は予算が削られている中、これは町民のためではなく、観光の人たちのためにやっている。このお金で何が出るかももう少し考えてほしい。

A 町長

事業をやった後にランニングコストが膨れ上がるようなものはいたくない。内容を精査し、無駄なものは2千500万使わないようなことも考えている。民教福祉関係予算は後退していない、逆に増えている。

問

顧問弁護士費用の内容は

答

2件の裁判の弁護士報酬である

園田恵一議員



Q 委託料の顧問弁護士、192万6千円の内容は。

A 総務課長

2件（白根茶屋・湯畑露店商関係）の裁判の弁護士報酬である。

Q 内訳は。今後はもう発生しないのか。

A 総務課長

今後は発生しない。顧問弁護士料137万の内、契約の中で、1件当たり3分の2の91万7千円の2件分と書面代の実費費用である。

問

ふるさと納税の今後のビジョンは

答

「福祉と観光」の誰かが納得する使い道を考えていく

中澤広夫議員

Q ふるさと納税寄付金の内、半分がふるさと感謝券で町内に還元されているが、残りの行政部分の運用、今後のビジョンなど、行政の思いを聞きたい。

A 町長

ふるさと納税が好調なのは草津町の魅力度が上がった結果だと思う。今現在で5億3千万、うち半分は納税者に還元されそれが町に帰ってくる仕組み。残りの半分は経費を除いて草津町に入る。



これは観光施策、福祉教育に使わせていただきたい。中学校の制服の作り変え、通学補助1年間一人1万円を少し上げた。そのほかは全体の予算の中で、私の政策の柱である「福祉と観光」の誰かが納得する使い道について考えていきたい。

議 案 質 疑



問

インフルエンザ予防接種高校生への補助

答

検討していく

宮崎公雄議員



Q インフルエンザ予防107万2千円増、草津町は高齢者や子供まで手厚く補助を出しているが、今年は接種料金が上がる。その辺の状況と広報はどうなっているのか。

A 健康推進課長

インフルエンザ予防接種は昨年まで3種類の型に対応するものであったが、今年は4種類（A型2種類、B型2種類）の型に対応するものになり料金が上がり3千300円が4千400円になった。広報は医療機関や回覧で事前にお知らせしている。

Q 高齢者全員が予防接種を受けられるようにしてほしい。また、高校生への補助はどうなっているのか。

A 健康推進課長
中学生までで、1回につき千円の補助。高校生には出していない。高齢者65歳以上は千円で接種できる。

A 町長

高校生への補助について検討していきたい。

問

小学校の工事設計費は

答

ボイラーの煙突を建て替える

黒岩 卓議員

Q 小学校費の工事設計委託料189万円の工事内容と予定総額は。

A 教育委員会事務局長

今問題になっているアスベストの関係で小学校のボイラーの煙突を建て替えるための工事設計費。工事はおおよそ3千万円前後かかると見込んでいる。

Q 工事の実施は来年度か。

A 教育委員会事務局長

来年度早々に取り掛かりたい。



問

今後の学校施設のあり方についての考えは

答

将来は小中一貫校を考えてる

山田英器議員



Q 小中学校費修繕料は施設の老朽化に伴い毎年出てくるが、学校施設に關し教育委員会として中・長期的な計画はあるのか。

A 教育委員会事務局長

改良しなければならぬものは社会教育関係を含め億単位で控えている。計画というか手持ちとしては直していく箇所はもっている。

Q 今後学校施設のあり方、こうしたいという考えはあるか。

A 町長

将来は小中学校とも建て替えなければならない時期が必ず来る。その先駆けとして小学校の体育館の改修を行った。これを中心に来動していく。将来に向けての構想は、小中一貫校、施設校にしていく私の考え方は持っている。



中学校



小学校

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

第7号 小口資金融資促進条例

Q 小口資金の中小規模企業者の定義にNPO法人が追加された。町内NPO法人へ周知しては？

A 検討したい。現在NPO法人の融資は見送り。県で代行している。

Q NPO法人はどの位あるか？

A スキークラブ、時間湯保存会など。

第8号 一般会計補正予算

Q 地方創生先行型事業（冬季誘客）の内容は？

A かまくらキャンドルの铸型の作成、ライトアップ、イルミネーション、防寒着の製作、SNSの宣伝等。

Q この冬季誘客事業は議会へ情報提供がなかった。事前説明等を行い、多くの人から意見を聞いて事業に反映させては？

A 国の補助決定が短期間だったこと等、様々な状況があった。理解してほしい。

Q ふるさと納税の活用の一例として浴医局など、医学的な観点から時間湯の在り方を検討しては？

A 積極的に検討したい。消防ポンプ車や分団小屋の更新、高校生の通学補助の増額等も検討している。

Q 中学生の新しい制服の購入に、ふるさと納税を充当することを子どもたちにも周知し、お客さまへの感謝の気持ちを持つような方法を検討しては？

A 検討したい。

民教土木常任委員会

第6号 介護保険条例一部改正

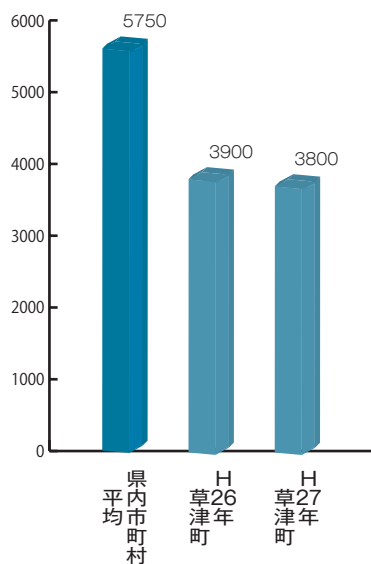
Q 国の方針は在宅介護を増やすこと。草津は既に在宅介護が主。事業所がないこともあるが、要介護・要支援認定が厳しいことはないか？

A 統一基準に基づいている。にっこり検診など、健康維持の取り組みや、働いているお年寄りが多いことも認定率の低い要因。

Q 統一基準に基づいている。にっこり検診など、健康維持の取り組みや、働いているお年寄りが多いことも認定率の低い要因。

A 元気なお年寄りが多いことへの還元策として、介護保険料のさらなる引き下げを検討している。

介護保険料 基準月額



Q 社会福祉協議会の事業は赤字のものが多く、事業を狭めてはほしくない。介護保険特別会計からでも補助金は？

A 地域支援事業でできても採算は難しい。国保・社保の関係など、平等性から考えて不可能な部分もある。

Q からまつ荘などの施設に入れずやむなく在宅介護というケースは？

A 基準（要介護3以上）に達している人のケースはあまりない。からまつ荘では調査票を半年ごとに送り、優先順位を委員会判断している。

第8号 一般会計補正予算

Q 中学校の制服、1名あたりの価格は？

A 約4万1千円。3学年分を補正計上している。

Q 学校で登下校時に制服着用の指導は？

A 学校内で取り決めているが、教育委員会から各学校に要請している。

Q 学校修繕の今後の方針は？

A 修繕予算要求は8億円以上。急を要するものはすぐに行うが、すべての更新は不可能。我慢してもらうものも多い。

Q あおぞら保育園で落雷があった。避雷針の設置は？

A 園の隣の電柱に落雷し被害が出た。安全が守れるか考えた上で必要なら避雷針を設置する。

委員会審査・報告

温泉温水対策特別委員会

第15号 温泉温水会計補正予算

Q 温泉図書館のリフト保守料26万円の内容は？新設であり保証期間があるはずでは？

A 年間保守料と3ヶ月に1度の点検料。故障時の保証は別。精査するが、法令に基づく保守点検。導入には中間業者を入れずメーカーに直接発注し、400万円の節約を図った。

第16号 温泉引用許可移転

Q 季の庭別館（仮称）の現状と周辺の融雪の状況は？

A 建物新設を計画中と聞いている。排湯は休止中なので融雪には使っていないが周囲の坂道の融雪は別の熱源を使用して

その他 温泉高度利用許可の提案

◆当局 限られた温泉資源の適正な利用を守る観点から、今後許可に際して浴槽面積に一定の基準を設けるべき。

⇒委員 示された現状をもとに議論の上、「元の浴槽面積の200%以下が適切」としました。

現在、温泉引用許可可受付停止中。今後は？

◆当局 湯畑源泉の昇温対策・漏湯防止・万代源泉の送湯方法の見直しにより若干の余裕ができた。小規模な案件は今後その都度判断したい。

高度利用とは？

許可された湯量の範囲内で、浴槽を拡張したり、別の浴槽を作った元の浴槽からあふれた温泉を溜めて利用する。

Q 音楽アカデミーへの助成増額、原因は？

A 団体や県からの補助金、民間寄付金、演奏会・受講料の減など、さまざま要因。町としてはブランド力アップへの貢献も評価し、継続する。

Q 旧図書館の利用法は？

A バリアフリーの補助を受けていることもあり自由にはできず、検討中。

第10号 介護保険会計補正予算

Q 毎年繰越が出る。滞納もほとんどなく、給付計画がしっかり立てられていないのでは？

A 給付計画は3年ごとの見直しが原則。直近の数値を基に当初予算を立てているが、新規の対象者の状況など、見通しが立たない部分もある。

Q 1人暮らしの方など、介護の必要性を把握できているか？

A 1人暮らしの調査は毎年民生委員が行なっている。

Q 介護保険会計の枠で1人暮らしの方の調査をできないか？

A 民間業者との間で、配達中に変わりがあれば情報提供を受けられるよう協定も締結した。

その他

下水処理場の補修整備、新施設移行前にも安全上問題のある箇所は適宜補修を要求しました。

⇒当局より次の説明がされました。

- ・今季の除雪態勢
- ・国保税のハガキによる口座振替依頼受け付け
- ・認定こども園設立にあたり、幼稚園該当児童の負担金を光泉幼稚園と同等に
- ・草津町教育振興基本計画

陳情5号 シルバー人材センター設立

審議未了

制度的に、センター設置後は県の下部組織になること、人材派遣法に抵触する可能性があることが当局より説明されました。現状では町の関与はなじまないのではとの結論に至りました。

陳情6号 町道認定

継続審査

法的には「法定外の通路」。土地の所有権も陳情では触れられていません。町からは、
①道路位置指定の取得
②簡易舗装
が最低基準との説明がされました。議会ではさらに、
①所有権
②側溝などの雨水対策
を認定の基準としており、さらなる調査が必要と判断しました。

地熱発電 視察報告

視察先

洞爺湖町（地熱発電実施中）

札幌市定山溪温泉（地熱発電計画中止）

函館市（市町村魅力度ランキング1位）

議員10名、町長、副町長、職員4名にて実施した。

地熱発電とは

地中深くまで複数の井戸を掘り、蒸気でタービンを回し発電する。人工的に多量に取り出した蒸気は、温泉の源でもあり有限の資源である。

地熱発電を開始し、数年で温泉が枯渇した地域も多数あり、草津町は白根山系での地熱発電に一貫して反対している。

◆地熱発電

平成12年の有珠山噴火以降、周辺の源泉温度の低下傾向から冬期は重油ボイラー等を使用し源泉を加熱している。これらのエネルギーコストを削減するために、地熱の有効利用を昨年2月より実施。電気、重油料金を大幅に減少させている。

※**バイナリー発電**
とは、地下からの蒸気と熱水で低沸点の媒体を気化させ、その蒸気でタービンを回して発電する発電方法。

今後は、温泉の加熱に使用した温水をバイナリー発電に利用し、街灯や電気自動車用スタンドにも利用すること。



地熱を利用した観光用ジオ玉子

◆火山噴火と対応

洞爺湖温泉は有珠山の火口350mに最も近い温泉街がある。過去に何度も噴火しては噴火口が次々と移動している。噴火時は噴石や火砕流も発生する。火山性地震が多発すると噴火するという。



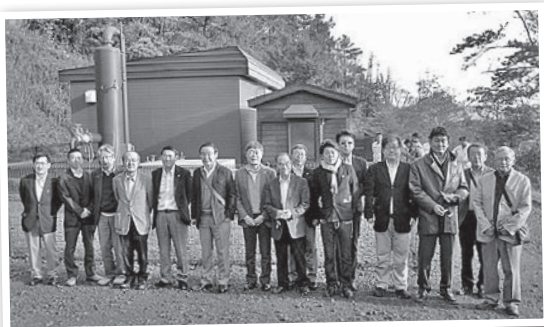
◆防災・避難体制

平成12年の噴火時の避難を踏まえ、避難場所や一時集合場所が定められ、防災教育やコミュニティFM放送の活用など、避難体制が整備されている。

◆観光行政

道内の観光客は減り、外国人観光客が増加している。外国人観光客の昨年度上半期の入込みは前々年度と対比し、115・7%。町単独で東アジアなどで誘致を行い、外国人観光客から要望の多いWi-Fi（無線インターネット）を湖畔全ての区域で利用可能にしている。

また、室蘭市、登別市、伊達市などと広域協議会を設置し、観光PRに努めている。



平成 27 年
10 月 13 日～ 15 日

北海道地方



◆地熱発電

定山溪温泉近くの豊羽鉱山（希少金属を採掘）で発電に使える可能性のある熱源が発見された。

平成 6～7 年頃、NE DO（日本最大の技術開発推進機関）から調査の依頼があったが、温泉地からの反対意見が強く、調査は行われなかった。その後、平成 22 年に鉱山会社などが再度の開発



を持ちかけ調査が実施された。

温泉地としては影響が出れば開発中止との約束を得て推移を見守ってきたが、噴気が安定せず、地熱発電計画を平成 26 年に断念した。

また札幌市は、地元の定山溪温泉が反対ならば、地熱発電は行わない方針を出している。

北海道では、地熱発電推進地域（層雲峡）と、反対地域（阿寒湖等）に、対応が分かれている。阿寒湖では、湖底から湧く温泉水に影響が生じると、マリモが全滅するとの危惧から反対している。



◆2度目の行政視察

定山溪温泉には、昭和 50 年代初めに、草津町・草津町議会で温泉排湯利用の道路融雪を計画し視察に訪れている。その後、立町から湯畑の急坂の道路融雪を行った。

◆温泉地として

定山溪温泉は、源泉温度 70 度で湧出量 8 千 600 リットル／分。

15 軒の宿泊施設で年間 150 万人の観光客を迎えている。

札幌市内から 1 時間の好立地もあり、宿泊施設の稼働率は 80% とのこと。谷あいの静かな環境に恵まれているが、「宿泊施設の大規模化が進み、温泉街が消えてしまい温泉情緒が失われてしまった」と話された。



市町村魅力度ランキング第 1 位を 2 年連続で獲得している函館市。

明治末期に建造された赤レンガ倉庫群や教会などの景観は異国情緒を漂わせ、加えて歴史に恵まれた五稜郭をはじめとする建造物も多い。



歴史、文化が調和する景観の他に、函館山からの夜景や海産物と観光客を魅了する要素が多く、草津温泉の魅力作りの参考となる部分も多々見受けられた。

また空港から市内まで 20 分というアクセスの良さに加え、今年 3 月に東京から函館まで北海道新幹線が開通し、更なる賑わいが予見される。

平成 27 年 12 月 7 日

温泉温水対策

特別委員長

宮崎 謹一



湯本晃久 議員

土砂災害の自主避難・連絡体制の強化を

Q 泉水区にて水害・土砂災害の自主避難計画が策定された。群馬大学などの支援を受けながら、泉水区の皆さんが積極的に参加し、素晴らしい計画が作られた。これについて、

①今後他地区でも同様の計画の作成を考えているか
②この計画に基づき6月に実施された訓練では、連絡手段として町の防災メールが使用されたが、メールの遅延がみられた。大規模災害時には携帯電話網の接続環境悪化が想定され、防災メール以外の伝達手段が必要と考える。長野県佐久市など、ツイッター活用による好事例もあるが、それを含め、災害・行政情報の発信をどうお考えか。

A 町長

泉水区での自主避難計画の策定、訓練には多くの住民の方に参加を頂き、無事終了できた。

①この事業は県砂防課・群馬大学の事業に町が参加し、泉水区の協力を頂いたもの。土砂災害警報の発令前に自主的に災害に備えるため、住民の参加が重要となる。各地区にて「わが区でも」との意向があれば町として協力するので、各地区の区長さんにも積極的に検討してもらいたい。町全体の計画はこの自主避難計画とは別に、町の総合防災計画で検討する。

②訓練中、メールサーバーの不調により防災メール遅延のアクシデントがあった。大きな反省点として、業者等を含め改善を図っている。

指摘の通り複数の発信手段の確保は必要。現在では防災無線・メールに加え、携帯電話3社の緊急エリア速報メールにて災害時に情報発信ができる態勢をとっているが、さらに多様な手段を検討する。ツイッター・フェイスブックなどのSNSも検討中だが、手を広げすぎても混乱を招くおそれがあるので、まずは普及

率の高いツイッターの活用を考えている。姉妹都市の葉山町でもツイッターを活用しており、それらの成功例を参考に実施していく。

携帯電話やパソコンを持たない人も当然おり、防災無線も天候の影響で聞こえづらいこともある。防災無線の放送内容を自動再生する専用電話(0279-88-0103)も用意している。

しかし最も信頼性が高く有効なのは地域のコミュニティ能力。日頃のあいさつ、知人同士での定期的連絡などが、非常時に最も大きな力を発揮する。コミュニティを維持するための地域づくりを進めるので、理解・協力をお願いしたい。

小中学校の消防設備・建築の修繕状況は

Q 上毛新聞にて、県内105の小中学校で火災報知器などの不具合が未修繕であるとの記事が掲載された。同時に建築基準法上の点検でも158校で未修繕箇所があるとのこと、草津町は消防・建築の両

者にてこの問題があったとされている。

①点検が最後に行われたのは小中学校、それぞれいつか。

②指摘を受けた具体的な不備の内容は。またそれらの改善の進捗状況は。

③点検時の立ち会いは学校の先生方のみで行われているのか、もしくは教育委員会職員も立ち会っているのか。

A 町長

①消防点検は消防法に基づき、毎年専門業者により行われている。ともに毎年7月に機器点検、2月に総合点検を行い、3年ごとに消防署に報告している。

建築基準法に基づく点検は隔年で建築士により定期調査を実施しており、前回は平成25年11月実施。また今年度も11月に実施・報告を行った。

②消防に関して今回公表された事項は昨年6月に会計検査院に提出したデータが元になっている。消耗品にかかる指摘が主で、今年の7月には機器の是正も含め改修済み。

一昨年の建築点検での指摘事項は小学校のコンクリートの劣化・損傷、防火戸の不具合など。

防火戸については改修済みだが、コンクリートの修繕は全体の劣化状況を調査の上計画しなければならず、現時点では未対応。

中学校では外壁劣化による鉄筋露出、防火戸の不具合、技術室の外壁・天井の劣化脱落、体育館暖房パネルの未耐震化などで、防火戸は改修済み。技術室の問題は今年度の耐震化工事で改修済みだが、外壁改修は小学校と同様の理由で未改修。暖房パネルは今年度中の撤去に向け準備中。

③点検は有資格者や専門業者に委託しており立ち会いはしていない。ただ指摘事項は安全を最優先として検討判断し、是正措置をとっている。

その他学校施設においては学校職員が安全点検を、また教育委員会でも年に1回非構造物の点検を実施、結果を学校に報告し、学校で是正可能な箇所は学校で、それが困難な場合は事務局に報告をお願いしている。

今後も児童・生徒が安全で安心して学習できるよう環境整備に取り組んでいく。



中澤広夫 議員

Q

高齢化社会に伴い、高齢者の入浴機会も増えつつあり、入浴する際の安全対策の再確認の必要性を感じる。

入浴時は、さまざまな危険が潜んでいる。滑ってけがをしてしまったり、のぼせてしまったり、また溺れてしまったり、予想のつかない事態になることも。特に高齢者や持病を持つ方の早朝、深夜での1人での入浴は大変危険。

こういった危険への注意喚起、入浴前の説明、定期的な見回りの強化など、町全体で取り組む必要性を感じる。

当町には、共同浴場、公衆浴場、各宿泊施設など多くの入浴施設があり、湯守の町とも言われている。お湯を守るとともに入浴者を守る町でも

問

入浴時の危険喚起に対する町全体での取り組みは？

答

町としても対応しているが、対応しきれないのが現状。

いいアイデアがあれば取り入れたい。

ありたい。お客様や町民が安心して暮らせるよう務めている町長を初め、行政の温泉入浴時の安全対策、そして今後の取り組みをどうお考えか。

公共浴場											源泉										
翁の湯	千代の湯	長寿の湯	白嶺の湯	千歳の湯	瑠璃の湯	関の湯	睦の湯	喜美の湯	巽の湯	白旗の湯	地蔵の湯	煮川の湯	風の湯	恵の湯	躑躅の湯	長栄の湯	こぶしの湯	碧乃湯			
湯畑											白旗	地蔵	煮川	西の河原					万代鉦		



小林純一 議員

冬期の道路凍結時の対応

Q 冬期、歩道の確保や凍結状況等、危険と思われる箇所について、どの程度把握しているか。その対応の進捗状況は。

A 町長

状況把握については、町内除雪の中で得た知識と経験、皆様からの意見を基に、傾斜のきつい道路や凍結しやすい箇所をまとめ、凍結の危険がある場合は、砂をまき、融雪剤の散布も行っている。町内各所に砂袋の置場を設置し、道路及び歩道の凍結防止を図っている。進捗状況につ

ては、車道を中心とした道路融雪から、歩道の融雪にシフトしている。今年度は、殿塚の旧山口酒店から草津フード

までの歩道部分を融雪化し、また、南本町の旧山正フーズから南の歩道をマウントアップ方式で整備し、道路除雪時に歩道除雪を同時にできるよう改善した。その先、南本町の町営住宅まで歩道改築を年次計画で行っていく。県の事業であるが、南本町区の国道沿いの歩道の融雪工事が進められている。また、坂田スタンドの坂の融雪がきかないという事で、町から要請しており、来年度には融雪工事をしていただけと思う。融雪工事の要望が各所からあるが、年次計画で緊急性の高い所から進めていきたい。

Q 通学路について、冬期の歩行は避けた方がよい道もあると感じる。通学児童や保護者、有識者を含めて検討する機会を設け、対策すべきと思うが、いかがか。

3省庁連携による通学路の緊急合同点検を実施する事とし、危険箇所の抽出と合同点検の実施等について通知があり、草津町では、中之条土木事務所、役場職員、小学校、長野原警察署の関係者による合同点検を平成24年、平成25年に行った。その後、教育長を会長とし、小・中学校長、長野原警察署、中之条土木事務所、役場関係職員を構成員とした通学路安全推進会議が発足し、平成26年、平成27年と合同点検を行い、危険箇所の対応策の実施状況、危険箇所の抽出及びその対策等が討議された。関係者が集い、実際に通学路を歩いて点検し、対策について検討する機会は既に実施しており、今後も推進会議を中心として、鋭意努力を図っていく。

A 町長



Q 冬期の歩道の安全確保・除雪等、対応方針は。

A 町長

生活道路の確保を優先している事から、道路除雪の後になつてしまいが、歩道幅の広い箇所、マウントアップ方式の歩道は同時に除雪ができるようになる。歩道のない道路は、道路除雪終了後に拡幅除雪を行っている。小型重機の活用、歩道除雪業者の模索等を調査研究し、歩道の安全確保・除雪について検討したい。

Q 冬期、高齢者や障害者へ買物バスの運行やタクシー、100円バスのチケット配布等何らかの移動手段を検討すべきと思うが、いかがか。

A 町長

町内巡回バスは、停留所の増設要望等に極力応える事により、過密ダイヤにて運行している。それと介護タクシーとして、高齢者の郡内への通

院支援、ヘルパー介助を行っている。巡回バス事業では、JRバスに委託料を支払っており、毎年1千万円以上が町の持ち出しとなっている。買物バスの運行は、巡回バスの利用もお願いしたいが、利用者の増加等に対しても妙案が思いつかない状況である。チケットの配布は難しいが、利用者の利便を考慮し、検討したい。障害者団体から福祉タクシー券の検討の要望もある。現在は実施していないが、タクシー券について私は実行する予定でいる。どこまでできるかは今後検討していくので、ご理解をいただきたい。高齢者宅等の個別の対策は、社会福祉協議会にて実施している。積雪の状況や降雪の度合いによつては、役場職員での対応も含め、除雪対策を考えているので、ご理解をいただきたい。



黒岩 卓 議員

介護問題

べてにおいて重大かつ切迫した問題。地域社会全体で支えていかなければならないことは言うまでもない。在宅介護・訪問介護・介護予防施策等の更なる充実をお願いしたい。

そして一歩進めて、草津町にも特別養護老人ホームを造って戴きたい。という町民の切なる思いに、町長はいかがお考えか。

A 町長

吾妻郡内の介護施設の状況、要介護者を抱える家族の負担、地域全体で支える体制整備は、黒岩議員の指摘のとおり。

Q 吾妻郡内の特別養護老人ホームは、いわびつ荘・からまつ荘・サザン小川・ひだまりの森白樺荘・やまゆり荘の5施設。合計定員370名、利用者366名、待機者393名となっている。からまつ荘は定員80名、利用者77名（内草津16名）、待機者95名（内草津20名）とのこと。

また吾妻郡内の介護老人保健施設は、六合つつじ荘・ゆうあい荘・りんどうの里の3施設。合計定員230名、利用者218名、待機者18名となっている。今後加速的に要介護者が増える状況の中で、施設の不足は深刻な問題。

介護問題は、要介護者がかえる家族にとって肉体面・精神面・金銭面をはじめ、す

介護予防については、元気なお年寄りや地域の方々に草津町の特性を生かした施策の

実施に協力していただくべく、どのような仕組みが必要か、皆様の意見を聞きながら検討したい。

草津町における特別養護老人ホームの設立については、施設が大規模で、広域での検討が必要となるが、群馬県の介護保険計画に位置づけられれば、その実現に向け最大限の努力をしたい。

保育問題

Q 近年、草津温泉における労働力の不足は顕著に現れている。宿泊施設は女性従業員確保が大きな問題。旅館組合でも保育所・託児所の設置の検討がなされているとのことだが、町としてどのように考えているのか、町長の考えは。

A 町長

平成30年3月をもって光泉幼稚園の閉園が決定している。町としては、子供たちの保育、教育を継続させるべ

く、来春の完成を目指しあおぞら保育園の改修工事を進めている。認定こども園への移行は29年度からの予定。28年度からは、幼稚園の新規受け入れができない方も特例で受け入れたい。また名称を「あおぞら保育園」から「ベルツこども園」と変更したい。土曜保育や受け入れ年齢の引き下げ等の要望もあり、就労支援として保育園のあり方も、施設整備完了後、ソフト面の充実も視野に入れ、こども園を運営していく。



あおぞら保育園

一般廃棄物最終処分場

Q 前口地区にあるウィズ的一般廃棄物処分場は、あと何年でいっぱいになるか。

また、この施設が利用できなくなった場合、町の一般廃棄物の処分はどのようにしていくのか。吾妻広域で最終処分場を建設する計画もあるようだが、町長の考えは。

A 町長

最終処分場は平成30年3月末に終了予定。若干延びそうとの報告も受けている。郡内でのごみ処理の広域化に向け、本年度から協議会を立ち上げ、老朽化の進む焼却施設の協議を始めた。

今後は粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設、最終処分場についても協議がされていくと思う。

吾妻郡6人の首長の判断で、新たな合同焼却場をつくる方向。最終処分場も検討していく。



金丸勝利 議員

問

救急医療情報キットの情報を管理し、

タブレット端末を用いて更なる救命に役立てては？

答

個人情報に関係で全てを管理することは難しいが、

救命には努めたい。

Q 現在、救急救命の体制は、ドクターヘリの配備、そして、デジタル化によって救急車搭載のタブレット端末への受け入れ可能な病院情報、内科や外科など専門科情報、空きベッド数など瞬時に把握できる体制になっているというです。

これによって、救急車は到着したのに受け入病院が決まらずに、なかなか出発しないなどということが少なくなっています。

今回、このタブレット端末のもう一歩進んだ活用に関連した質問をさせていただきます。

何年か前に、各家庭に配布された「救急医療情報キット」の活用状況はどうでしょうか。

現在、浜川市広域消防本部

では、この救急医療情報キットの情報を管理して、救急搬送時にタブレット端末に情報を送ることにより、現場に到着する前に救命方法、アレルギーマスクの有無、障害などが把握でき、また搬送先の医師にタブレットを見せることにより、より早く患者の情報を伝えることができるようになっていきます。

かけがえのない命を守ると、いう点で大切な取り組みだと思っています。

この「情報キット」の更新と活用を、そしてぜひ、この吾妻広域消防本部でも実現できるように働きかけていただけますか。吾妻郡内の公明党議員も各町村長に要請していただきますのでよろしくお願いします。



A 町長

救急医療情報キットは、一

人暮らし世帯で本人の意識がなく病状等を説明できないような場合でも、救急隊員が搬送先医療機関や、かかりつけ医などと連携し、迅速な救急

活動を可能にするアイテムとして、全国でかなり普及しています。キットの中には、緊急連絡先・持病・かかりつけ医などの情報が入っており、これをあらかじめ決められた冷蔵庫等に置くことで、救急隊員が医療情報の入手に費やす時間と搬送時間の短縮につながることを期待できます。

草津町でも5、6年前、社会福祉協議会で配布をしましたが、継続はされていませんでしたので、新規に救急医療情報キットの配布をしたいと思っています。

しかし、個人情報の関係で全てを管理していくことはなかなか難しく、細かい情報と管理ということ考えれば、情報キットがよいのではないかと

と考えます。

草津町でも要援護者のデータを作成していますが、内容的に医療情報は無く、広域消防への提供はしていませんが、独居老人の情報の提供はしています。

今後は、要援護者の関係や内容も各市町村においてまだ検討段階ですが、現在、個人情報カードの通知が始まり、そこへの医療情報の構築というような話もできています。いざいざにしても、かけがえのない命を守ることは私の使命でもあります。より良い方向にしていきたいと考えていますので、皆様のご協力をお願いします。



上坂国由 議員

問

汚泥・廃棄物処理に係る費用の削減について町の将来構想は？

答

ウイズの埋め立て終了後、費用負担はやむを得ない。

下水処理場の再構築に向け今年度より調査等開始している。

Q 草津町は、廃棄物、ごみ排出量個人割合が県下1位です。

クリーンセンターから排出される焼却灰は、前口地区の民間業者により処理費を軽減していますが、今後この処理施設が閉鎖後の費用負担の対応策をどのように考えていますか？

A 町長

草津町の焼却施設から排出される焼却灰は、前口区にある(株)ウイズウエストジャパンの最終処分場に搬送し、埋め立て処理をしています。その処分は、無償での処理をお願いしています。

今後、最終処分場の埋め立てが終了した後は、どのような処理方法をとるにせよ費用負担は発生してきます。

産業廃棄物処理の削減は、

平成三年から稼働している現在の焼却施設の老朽化が進み、毎年高額な修繕費がかかっている状況です。
今後修繕工事費の増大が予想されますが、より効率的な整備工事、徹底したごみの分別を行い、経費を極力抑える工夫をしていきます。

Q 先日、下水処理施設の視察に伺いました。老朽化に伴う劣化が著しく、早期の対応が必要だと強く感じました。長寿命化計画が進み、費用面、建設用地の取得など、具体的に検討が進んでいます

が、今後、汚泥や一般廃棄物、また産業廃棄物の最終処理費の削減方法などをどうお考えですか？

A 町長

下水道処理再構築計画の中

で、隣接する栗生楽泉園鈴蘭官舎の土地の取得を含め、処理施設の計画を進めています。

現有施設の有効利用、跡地利用の計画も含めて検討していきますが、予備的な貯留槽としての利用も考えられることから、コストを十分検討しながら、今後の計画を立てていきたいと考えています。

Q 上毛新聞にて、県が災害廃棄物の広域化処理を決定したと掲載がありました。

しかし国は、災害廃棄物も含め自治体から出る廃棄物は自治体での個別処理をするという方向に決まったということですか？

以前の答弁では、町単体での処理施設の建設や処理は難しく、民間業者との協力によ

って方向性を考えたいとのことでしたが、この計画が進んでいるのか。

また下水道処理場の長寿命化計画も多額の費用が想定されている上でどのような計画を立てていますか？

また、費用削減についてもお聞かせください。

A 町長

下水処理場は昭和52年に供用を開始して以来、38年稼働し続け、施設の老朽化が顕著です。今年度から処理施設の再構築に向けて調査、各施設、機械装置等の設備の現状把握に努めています。

現在の汚泥処理施設は、建設当初からのもので、処理能力、効率が著しく悪く、多額の処理費用を要しています。

今後は、下水道処理人口の予想を十分検討し、最も経済的で維持管理が容易な方式の施設整備計画を策定し、維持管理費の削減に努めていきたいと思っています。

この最終処分場の再構築には五十数億かかると言われています。国の補助金や、交付税算入等々財政措置にて、年次計画での方法をとらなければならぬと思います。

その上で、まず土地のめどがつき、厚労省に私自身が出向き、担当課長と話しました。

土地の財産権は財務省に移動しますので、その移動のときになるべく安く町が手に入られるよう、政治家の先生を含めお願いをしながら、取り組んでいきたいと思っています。

町民ひろば

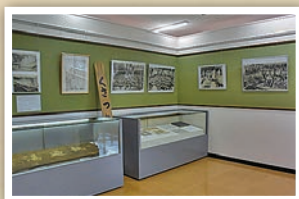
町民ひろばでは
皆さんの趣味や活動の紹介など
を募集しています
お問合せは
草津町議会事務局 Tel 88-7191 まで

今回のご紹介

OPEN

草津町立 温泉図書館

平成 27 年 11 月 3 日に草津町立温泉図書館が開館しました。今までの図書館は草津町役場 1 階にあり、町民をはじめ、多くの方に利用されてきましたが、手狭になったため草津温泉バスターミナル 3 階に移転をしました。ターミナル 3 階には温泉資料館がありましたが、規模を縮小し図書館と資料館を合わせ「草津温泉のことを多角的に知ることのできる場所」へと変わりました。



図書館の利用の方法は変わっていません。新聞・雑誌を気軽に読めるほか、蔵書に関しても調べものや生活に使える本から小説や子どもたちの読み物、絵本なども今までどおりです。

また、草津や温泉に関する資料、ハンセン病関連の資料等の郷土資料も重点的に収集しており、草津をより深く知ることもできます。



今までの図書館と異なり、学習や調べものをするスペース（カウンター席）が充実し、どなたでも使うことができます。勉強はもちろん、観光のお客様の待ち合わせや情報収集の場としても活用いただけます。

また、町民の創作活動の発表の場として「町民ギャラリー」も併設していますので、ご覧ください。どなたでも、無料で利用することができます。ぜひ利用してください。

町立温泉図書館

開館日：火曜～日曜（月・祝日・月末日休館）

開館時間：9：00～17：00

問合せ先：☎ 88-7190

議会内容をインターネットで見られます

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、インターネットを通しご自宅でご覧いただけるようになりました。



視聴方法

（下記のいずれかの方法でご覧ください）

○草津町議会本会議中継録画配信ホームページ

(<http://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)

○草津町役場ホームページ

(<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>) の
トップページから

「草津町議会」→「本会議中継録画配信」

○インターネット検索

「草津町議会」で検索

草津町議会本会議 中継録画配信

草津町議会では、平成27年第1回定例会から「YouTube（ユーチューブ）」を利用した録画配信を行っています。

議会の動きをリアルタイムに知ることができるよう、わかりやすい環境づくりを、議会の広報に努めています。

定例会	会期
●平成27年第1回定例会	平成27年3月2日（月）～3月10日（火） 9日間
●平成27年第3回定例会	平成27年6月8日（月）～6月18日（月） 8日間

本会議の録画配信は、年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会終了後、配信します。

草津町役場 公式サイト
行政と市民の調和（ハーモニー）

視聴上のご注意および免責事項（必ずお読みください）

- この議会中継録画配信（映像および音声）は、草津町議会の公式記録ではありません。公式な記録（会議録）は会期が終了した概ね2～3ヵ月後から議会事務局で閲覧できます。
- 中継録画配信はパソコン、タブレット等から視聴できますが、必要なソフトウェアは視聴者にご用意いただきます。
- インターネット回線の接続速度や負荷状況、その他視聴者のパソコン等の性能、環境等により正常に視聴できない場合があります。
- 中継録画配信にはYouTubeを利用しております。画面に企業等の広告が現れた場合にも、本議会とは一切関係がありません。また、画面に企業等の広告が現れた場合にも、本議会とは一切関係がありません。